

平成30年度第4回豊山町選挙管理委員会会議録

1 開催日時 平成30年12月3日(月) 午後3時00分～午後3時30分

2 開催場所 豊山町役場3階 会議室3

3 出席者

(1) 豊山町選挙管理委員会委員

委員長 坪井清夫

委員 東海林宗義 安藤保信 江崎弘

(2) 事務局

書記長 小川徹也

書記 鈴木雅之 林真吾 川原美香

4 議題

選挙人名簿定時登録について

愛知県知事選挙の執行について

5 会議資料

議案第3号 選挙人名簿に登録する者を定めること

議案第4号 ポスター掲示場を設置する場所を定めること

議案第5号 投票管理者及び同職務代理者を選任すること

議案第6号 開票管理者及び同職務代理者を選任すること

議案第7号 投票所内における氏名等の掲示の掲載の順序を定めるために行うくじの日時、場所を定めること

議案第8号 期日前投票管理者及び同職務代理者を選任すること

議案第9号 投票所を定めること

議案第10号 期日前投票所を定めること

議案第11号 開票の場所及び日時を定めること

議案第12号 開票立会人を定めるくじの場所、時間を定めること

議案第13号 不在者投票用紙等の告示日前発送の日を定めること

6 議事内容

書記： 定刻より若干早いですが、ただ今より平成30年度第4回豊山町選挙管理委員会を始めさせていただきます。初めに、委員長からごあいさつをいただきます。委員長よろしく願いいたします。

委員長： 本日は、選挙管理委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、大

変更お忙しい中、ご出席いただきまして厚くお礼申し上げます。

来年2月には、愛知県知事選挙が執行される予定です。その折には、皆様方にご協力をいただきますので、よろしく願いいたします。

本日の委員会の議題は、定時登録と愛知県知事選挙の執行についての議題でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

以上で、ご挨拶とさせていただきます。

書記： それでは、議事の取り回しを委員長をお願いいたします。

委員長： 本日の議案は11件です。事務局に議案第3号「選挙人名簿に登録する者を定めること」について説明を求めます。

事務局： 議案第3号「選挙人名簿に登録する者を定めること」についてご説明します。
12月1日付けで、選挙人名簿の定時登録を行いました。詳細は、お手元の「平成30年定時登録選挙人名簿登録者数」をご覧ください。

(資料に基づき説明。選挙人名簿の回覧)

委員長： 事務局からの説明と名簿の回覧が終わりました。質疑のある方は、ご発言をお願いいたします。

委員： (なし)

委員長： 無いようですので、質疑を終わります。その他ありませんか。

委員： (なし)

委員長： それでは採決に入ります。議案第3号について、賛成の方の挙手を求めます。

委員： (挙手)

委員長： 賛成多数と認めます。

次に、愛知県知事選挙の執行について、関連がありますので、一括して事務局に、議案第4号から議案第13号までの説明を求めます。

事務局： まず、議案第4号をご覧ください。こちらは、「ポスター掲示場を設置する場所を定めること」となっております。公職選挙法に基づき、ポスターの掲示場を定める必要がございます。

本町は法律に基づき、35箇所掲示板がございます。基本的にほとんど場所の変更はありませんが、2箇所大きく変更がありますので、報告させていただきます。地図と合わせてご確認をお願いいたします。

まず、26番の青塚第一公民館南側町道沿い。以前は、更に西側の空き地に設置しておりましたが、新しく分譲住宅ができましたので、50mほど西に移動をさせております。

2つ目は、24番の青塚南部児童遊園。以前は、豊山交番の南側の田んぼに掲示板を設置していましたが、土地の所有者が変わり、なかなか同意が得られないこともありまして、24番に移動をさせております。この辺りは、住宅も増えておりまして、野田や神戸の地区は、掲示板が少ないこともあり、今回24番に移動をさせております。

基本的に、各投票所毎に7つずつ掲示場が必要ですので、同じ投票区内で移動をさせております。

続きまして、議案の第5号をご覧ください。こちらは、平成31年2月3日の愛知県知事選挙における投票管理者と職務代理者を選任しております。

変わった点ですが、東海林委員は豊場南で変わらず。安藤委員は、いつもは豊場西でしたが、委員長が本部付けになる関係で、豊場東をお願いします。江崎委員は、豊場西の投票管理者をお願いします。豊場富士と青山につきましては、前回の衆議院議員総選挙と同じ方をお願いをして、了解を得ております。

職務代理者につきましては、本町の職員5名を選任させていただきました。

続きまして、議案第6号「開票管理者及び同職務代理者を選任すること」についてご説明します。開票管理者につきましては坪井委員長に、職務代理者につきましては東海林委員をお願いしたいと思っております。

続きまして、議案第7号「投票所内における氏名等の掲示の掲載の順序を定めるために行うくじの日時、場所を定めること」をご覧ください。1月17日に立候補の受付を行います。愛知県で午後5時に締め切りをし、豊山町の投票所で、氏名を並べる順番を決めるくじを午後6時から行います。委員長は出席をお願いします。場所は2階の会議室になります。細かいスケジュールについては、後ほどご説明します。

続きまして、議案第8号「期日前投票管理者及び同職務代理者を選任すること」でございます。知事選の期日前は16日でございます。1月17日が告示日で、1月18日から2月2日まで期日前投票を行います。委員長は1月17日にくじを引いてもらいますので、そこから名簿順に順番に割り振りをしております。土日については、職員で対応します。告示をしますので、ご都合の悪い場合は、あらかじめお申し出ください。職務代理者につきましては、選管の職員が対応します。

続きまして、議案第9号「投票所を定めること」をご覧ください。投票所の場所に変更はありません。豊場東が総合福祉センターしいの木、豊場西が豊山町役場、豊場南が総合福祉センター南館ひまわり、豊場富士は富士保育園、青山が総合福祉センター北館さざんかとなっております。

続きまして、議案第10号「期日前投票所を定めること」をご覧ください。期日前投票につきましては、1月18日から2月2日までとなっております。場所は役場2階の会議室で行います。

続きまして、議案第11号「開票の場所及び日時を定めること」をご覧ください。開票につきましては、役場2階会議室1・2で、時間は午後9時から行います。

続きまして、議案第12号「開票立会人を定めるくじの場所、時間を定めること」をご覧ください。開票管理者につきましては、最大で10名までとなっ

ております。万が一、10名を越える場合は、立会人をくじで選任することとなっております。立会人の締め切りが1月31日（木）までとなっておりますので、10名を越える場合は、2月1日（金）の午前9時から、くじ引きを行います。その際は委員長をお願いします。

また、立会人は最低3人必要ですので、万が一2人の場合は、選管の方で指名をします。

議案第13号「不在者投票用紙等の告示日前発送の日を定めること」をご覧ください。期日前投票自体は1月18日からですが、病院や施設に、告示日より前に投票用紙を発送できるように、町の方で告示をするものです。例年2日か3日空けておりますので、1月15日から不在者投票用紙を発送できるように告示を行います。

議案については以上となりますが、最後に、業務予定をご確認ください。1月17日（木）が告示日となっております。立候補の受付は愛知県で行い、午後5時に締め切った後、午後6時から氏名の順序を決めるくじを行いますので、委員長は役場2階会議室にお越しください。

1月18日（金）から2月2日（土）まで、期日前投票を行います。時間は午前8時30分から午後8時まで、場所は役場2階の会議室2です。

ご来庁の際は、報酬をお支払いしますので、印鑑をお持ちください。また、投票録にも認印をいただきますので、必ず印鑑をお持ちください。

2月1日（金）は、選管4人と事務局の職員で、各投票所の設営状況の確認に行きますので、午後3時30分までに役場の会議室2に集合していただきますようお願いいたします。

最後に、選挙当日についてです。2月3日（日）が愛知県知事選挙となります。集合時間は午前6時です。役場1階の監査員室前に、職務代理者が待機しておりますので、その者と一緒に公用車で各投票所に行ってもらいます。

投票時間については、午前7時から午後8時まで。開票は午後9時から行い、終了次第終了となります。説明は以上です。

委員長：事務局から説明が終わりました。ここで、質疑に入ります。質疑のある方の発言を求めます。

委員：（なし）

委員長：無いようですので、質疑を終わります。その他何かありますか。無ければ採決に入ります。議案第4号から議案第13号までについて、賛成の方の挙手を求めます。

委員：（挙手）

委員長：ありがとうございます。全員賛成と認めます。以上で本日の議案は終わりました。その他何かありましたら、ご発言をお願いします。

先程の、期日前投票の立会いについては、それぞれで話し合っ、変更があ

れば事務局に報告をお願いします。

事務局： 事務局から3点ご連絡いたします。

まず、1点目についてですが、愛知県知事選挙が1月17日（木）午後6時に候補者氏名の掲載順序を定めるくじを行います。委員長につきましては、午後6時までに役場2階会議室にお越してください。

2点目についてです。2月1日（金）の投票所の点検ですが、当日は午後3時30分に役場2階会議室に集合してください。

3点目についてですが、本日議決いただいた選挙人名簿の登録者数につきましては、愛知県の選挙管理委員会に報告いたします。また、選挙人名簿登録者数に基づき、町の条例の制定改廃や、町の監査委員への監査請求などの直接請求をする場合の必要署名人数の告示を行います。

最後に、日程についてですが、次回の選挙管理委員会は、3月1日（金）に、定時登録と、平成31年4月の愛知県議会議員一般選挙、豊山町議会議員一般選挙についてご審議をいただきますので、よろしくお願いたします。

国の方で、統一地方選挙の特例法案が通りまして、正式に日程が決まりました。4月7日（日）が愛知県議会議員一般選挙。4月21日（日）が豊山町議会議員一般選挙となります。期日前投票の日程を計算しますと、愛知県議会議員一般選挙は3月30日（土）から、豊山町議会議員一般選挙は4月17日（水）から4日間となります。町議の方は、立候補の受付も町で行いますので、皆様にも出席をお願いすることになるかと思えます。その際にご連絡いたしますので、ご協力をお願いいたします。以上で事務連絡を終わります。

委員長： 全体を通して何か質問があれば。

委員： 役割分担について確認ですが、改めて通知文が来ることは無いですか。

事務局： 日程については、皆様に承諾を頂く必要があります。承諾をいただいてから、選任通知を出しますので、そちらで再度ご確認ください。

委員長： その他によろしかったでしょうか。

以上で、本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。

上記のとおり豊山町選挙管理委員会規程第14条の規定に基づき、平成30年度第4回豊山町選挙管理委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、委員長及び出席委員3人が署名する。

平成30年12月3日

委員長	坪井清夫
委員	東海林宗義
委員	安藤保信
委員	江崎弘